

既存の地域農業マスタープラン(人・農地プラン)の区域の全部又は一部の区域であって既に実質化していると判断する区域

都道府県名	岩手県	市町村名	滝沢市
-------	-----	------	-----

	プラン名	対象地区	集落名	地域内 農地面積 ① (ha)	近い将来の 農地の受け手②		近い将来の 農地の出し手③		②・③の 面積合計 ④ (ha)	判断数値 ④/① (%)	備 考
					中 心 経 営 体 数	現 状 の 経 営 面 積 (ha)	農 業 者 数	貸 付 等 予 定 面 積 (ha)			
001	大釜沼・仁沢瀬地区	沼・仁沢瀬地区	大釜	84.88 ha	19	41.08 ha	20	8.04 ha	49.12 ha	57.9 %	
002	日向地区	日向地区	大釜	49.10 ha	16	21.51 ha	10	4.20 ha	25.71 ha	52.4 %	
003	篠木地区	篠木地区	篠木	190.68 ha	36	93.90 ha	47	24.96 ha	118.86 ha	62.3 %	
004	姥屋敷・花平地区	姥屋敷・花平地区	姥屋敷・花平	606.57 ha	32	334.64 ha	20	51.13 ha	385.77 ha	63.6 %	
005	加賀内地区	加賀内地区	加賀内	201.84 ha	20	85.99 ha	14	18.48 ha	104.47 ha	51.8 %	
006	柳沢地区	柳沢地区	柳沢	590.44 ha	31	233.99 ha	43	65.75 ha	299.74 ha	50.8 %	
007	一本木地区	一本木地区	一本木	465.80 ha	32	195.79 ha	42	42.47 ha	238.26 ha	51.2 %	
008											
009											
010											
011											
012											
013											
014											
015											

注1：1集落1農場を実現しているような区域においては、区域の受け手の事業が将来にわたって安定的に継続される見込みを後継者の確保状況等により確認し、確認した旨を「備考」欄に記載します。

注2：「区域の範囲」を集落名等により特定できない場合には、地図等を用いて特定することができます。

注3：農地面積には基本的に遊休農地を含みますが、遊休農地を含めると既に実質化しているか否かの判断が厳しくなる集落については、農地面積から遊休農地を除くことができます。

注4：「近い将来の農地の受け手」の「現状の経営面積合計(ha)」には、当該プランの区域内における中心経営体の現状の経営面積の合計を記載してください。